

議第55号

令和4年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

令和4年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ19,061千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,061千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

令和5年3月9日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 27,797	千円 19,088	千円 46,885
	1 繰越金	27,797	19,088	46,885
3 諸収入		2,976	△ 27	2,949
	1 県預金利子	28	△ 27	1
歳入合計		31,000	19,061	50,061

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 予備費		千円 10,690	千円 19,061	千円 29,751
	1 予備費	10,690	19,061	29,751
歳出合計		31,000	19,061	50,061